

## 令和5年度第1回不登校対策検討委員会議事録

### 1 日時

令和5年5月12日（金曜日）18:30～19:30

### 2 場所

仙台市役所上杉分庁舎 12階教育局第1会議室

### 3 委員

佐藤委員長、越路副委員長、石川委員、稲田委員、植木田委員、大橋委員、白石委員、三浦委員  
（全8名出席）

### 4 事務局

松川次長兼学校教育部長、佐々木学校教育部参事、岡本学校教育部調整担当課長、鶴岡教育相談課長、秋山特別支援教育課長、高橋教育相談課主幹兼主任指導主事、中村教育相談課主幹兼主任指導主事、佐々木教育相談課主幹兼主任指導主事、遠藤教育相談課主幹兼適応指導センター所長、加藤教育相談課主任指導主事、高橋教育相談課主任指導主事、佐々木教育相談課指導主事、佐藤教育相談課指導主事、小野寺教育相談課指導主事、菊地教育相談課指導主事、大崎教育相談課指導主事

### 5 傍聴者

3名

### 6 内容

- (1) 委嘱状・任命状確認
- (2) 教育長挨拶
- (3) 委員長及び副委員長互選
- (4) 委員長及び副委員長挨拶
- (5) 調査検討依頼
- (6) 会議の公開・非公開について
- (7) 事務局から資料の説明
- (8) 本市の不登校の現状について事務局から報告
- (9) 事務局からの報告について質疑応答
- (10) 今後の協議の進め方について

### 7 議事要旨

- (1) 委嘱状・任命状確認

- (2) 教育長挨拶

こんにちは。改めまして、仙台市の教育長を務めております福田と申します。どうぞよろしくお願いたします。本日は不登校対策検討委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様におかれましては、大変お忙しい中、この委員会の委員をお引き受けいただきましたこと、重ねて感謝を申し上げます。さて、全国的にも不登校児童生徒は増加傾向にございまして、本市においても同様の傾向を示しております。令和3年度には、市立の小中学校合わせて2,000人を超えまして、令和元年度以降、特に小学校での増加という傾向も見られているところでございます。本市では、平成30年度の不登校対策検討委員会の提言を受けまして、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置の拡充ですとか、ICTを活用した学習支援、それから適応指導センターへの学校訪問対応相談員の配置、それから中学校への在籍学級外教室、いわゆるステーションの設置など、様々な対策を進めているところでございます。また、令和3年4月に策定をいたしました仙台市教育構想2021におきましても、多様性に応じた教育機会の確保を掲げまして、不登校対策として、要因等の把握や、学校内の支援体制づくり、それから適応指導センターなど公的機関や民間施設との連携などに取り組みむことを示しております。そしてさらに、令和5年3月には文部科学省のほうから、誰1人

取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLO プラン」が示されたところでございまして、その中では、学びの場を確保すること、それから SOS を見逃さず、チーム学校で支援をすること、それから学校をみんなが安心して学べる場所にする、この 3 つの視点が示されたところでございます。子供たちの学びを保障し、社会的自立につなげていくために、皆様方におかれましては不登校児童生徒の支援に向けまして小学校の不登校対策や適応指導センターのあり方も含めた、実効性ある対策につきましてご議論をいただき、そしてご提言をいただきまして、私ども教育委員会としても、不登校の子供たちにとって有効な支援につなげて参りたいと考えております。委員の皆様には大変ご苦勞をお掛けすることになるかと思っておりますけれども、どうぞご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

(3) 委員長及び副委員長互選

- ・委員長について、佐藤委員がふさわしい発言があり、了承された。
- ・副委員長について、越路委員がふさわしい発言があり、了承された。

(4) 委員長挨拶及び副委員長挨拶

【佐藤委員長】

私にとっては 3 回目のこういう関係の委員会なのかと思います。できれば、新しい学校を作る、あるいは新しい教育システムを作るというくらいのことで対応できればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【越路委員】

副委員長に任命をいただきまして、緊張をしておりますけれども、また、教育から民間企業という形のいろいろな経験談のお話をしながら、この会がスムーズに円滑に進むように尽力して参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(5) 調査検討依頼

【福田教育長】

不登校対策検討委員会委員長様、仙台市教育委員会教育長福田洋之。仙台市における児童生徒の不登校対策について、不登校対策検討委員会設置要綱第 2 条の規定により、仙台市における児童生徒の不登校対策について調査検討し、報告くださるよう依頼をいたします。よろしくお願い致します。

【佐藤委員長】

了解いたしました。よろしくお願いいたします。

(6) 会議の公開・非公開について

【佐藤委員長】

協議に入る前に会議の公開・非公開についてお諮りしたいと思います。資料 2、あとは関係資料として資料 3 があります。本日は、仙台市情報公開条例第 7 条各号に掲げられる情報は扱わないことから、協議は公開とすることを提案したいと考えますが、いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。それでは、本検討委員会の本日の協議については公開とします。今後、検討委員会の協議の場において、仙台市情報公開条例第 7 条各号に掲げられる情報を扱う場合は非公開とすることもありますので、資料 3 も参考にご確認いただければと思います。

(7) 事務局から資料の説明

【鶴岡教育相談課長】

資料 4 をご覧いただきたいと思っております。この資料 4 であります、平成 29 年 3 月の文部科学省からの義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針でございます。目次をご覧ください。1、教育機会の確保等に関する基本事項、2、不登校児童生徒等に対する教育機会の確保等に関する事項、3、夜間その他特別な時間において授業を行う学校における就学の機会の提供等に関する事項、4、その他教育機会の確保等に関する施策を総合的に推進するために必要な事項の大きく 4 つの視点が示されておりました。特に 5 ページをご覧ください。2 の (2)、②、不登校児童生徒に対する多様で適切な教育機会の確保の中の

(ア)の2段目に、「教育支援センターについては、不登校児童生徒の支援の中核となるよう設置の促進や機能強化を推進する」と示されました。また、(イ)には、「不登校児童生徒の多様な状況に応じたきめ細かい支援を行う等の観点から、地域の実情に応じ、教育委員会、学校と多様な教育機会を提供している民間の団体とが連携し、相互に協力、補完し合いながら、不登校児童生徒に対する支援を行う取組を推進する」と示されました。このように、これまでの適応指導教室が教育支援センターと名称が統一され、不登校支援の中核を担うセンター機能を持つことが必要とされました。

資料5をご覧ください。こちらは令和元年10月、文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」でございます。資料の最後にとじております参考資料の平成28年度の通知と比較しながらご説明したいと思います。平成28年度の通知と同じく、3つの視点が示されました。まず、先ほどの資料5の2ページをご覧ください。1の不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方として、不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会に自立することを目指す必要があることが、引き続き示されております。また、本人の希望を尊重した上で、教育支援センターや不登校特例校、ICTを活用した学習支援、フリースクール、中学校夜間学級での受け入れなど、様々な関係機関等を活用し、社会的自立への支援を行うことも示されております。次に3ページをご覧ください。2の学校等の取組の充実としては、(1)児童生徒理解・支援シートの活用、(2)不登校が生じないような学校づくり、4ページ(3)不登校児童生徒に対する効果的な支援の充実、5ページ(4)不登校児童生徒に対する多様な機会の確保、6ページ(5)中学校等卒業後の支援と、28年度通知と同じく5つの視点が示されましたが、28年度通知に加えて新たに追記されたものとして、4ページに戻りまして、(3)の①に「コーディネーター的な役割を果たす教員を明確に位置付けることが必要であること」、⑥の「不登校児童生徒の学習状況の把握と学習評価の工夫」、6ページに参りまして、(5)の④「改めて中学校等で学び直すことを希望する者への支援」が挙げられております。続いて、同じく6ページ、3の教育委員会の取組の充実としまして、(1)不登校や長期欠席の早期把握と取組、(2)学校等の取組を支援するための教育条件等の整備等、7ページ(3)教育支援センターの整備充実及び活用、8ページ(4)訪問型支援など保護者への支援の充実、(5)民間施設との連携協力のための情報収集・提供等が示されておりますが、(5)が28年度通知に新たに追加された項目になります。

資料6についてご説明いたします。平成29年に基本指針、令和元年に通知を出すなどして、不登校児童生徒に対する教育の機会の確保に関する施策の推進を図ってきたにもかかわらず、不登校児童生徒数が依然として増加し続けていることから、国の不登校に関する調査研究協力者会議では、様々な立場から実践に携わっている関係者にヒアリングを実施したり、不登校であった児童生徒や保護者に実態調査を行ったりするなどしながら議論を進め、令和4年6月に不登校に関する調査研究協力者会議報告書をまとめました。それがこの資料6になります。1ページの目次をご覧ください。この報告書では、3、今後重点的に実施すべき施策の方向性として、(1)誰1人取り残さない学校づくり、(2)困難を抱える児童生徒に対する支援ニーズの早期把握、(3)不登校児童生徒の多様な教育機会の確保、(4)不登校児童生徒の社会的自立を目指した中長期的支援の4つの視点が示されました。

資料7をご覧ください。令和5年3月31日に文部科学省からの「誰1人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)について」でございます。こちらの4ページをお開きください。この中では、1、不登校の児童生徒すべての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えること、2、心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援すること、3、学校の風土の「見える化」を通して、学校をみんなが安心して学びの場にする、この3つの目指す姿が示されました。

## (8) 本市の不登校の現状について事務局から報告

### 【鶴岡教育相談課長】

本市の不登校の現状と課題、本市の主な不登校対策について説明いたします。資料の8をご覧ください。こちら資料8が、本市の不登校児童生徒数の平成18年度から令和3年度までの推移でございます。平成18年度は小中学校合わせて、1,078人、そのあと1,000人前後で推移していましたが、平成26年度から増加傾向が続き、令和3年度につきましては、小学校で714人、中学校で1,504人、合計2,218人となり、ここ10年で2倍の人数となっております。ま

た、ここ数年は小学校の不登校数が増加しており、平成 29 年度から 4 年間で 2 倍にまで増えております。4 ページをお開きください。再登校率のデータですが、令和 3 年度の再登校率を全国と比べると、小学校でプラス 10.3%、中学校でプラス 13.5%となっております。本市において、再登校率など、一定の効果も見られますが、特に小学校で不登校の人数が増加していることを、喫緊の課題として捉えているとともに、不登校対策の充実を図ることが重要であると認識しているところであります。

資料 9 は、前回の不登校対策検討委員会の提言を受けて、本市でこれまでに取り組んで参りました不登校対策についてです。簡単に概要をご説明いたします。1 の安定した学校生活の基盤づくりの取組ですが、市立全学校に不登校支援コーディネーターを配置し、学校の不登校支援の中心となって取り組んでおります。また、QU アンケートや児童生徒理解・支援シートの活用、不登校対策ハンドブックの発行及び活用、不登校支援コーディネーターの年 4 回の研修等を行っております。また、すべての市立学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者対象のカウンセリング、教職員への助言を行っており、令和 5 年度は学校に 88 名、市教委に 3 名の配置となっております。さらに、学校生活の中で、児童生徒の遊び相手や話し相手になり、悩みや不安を気軽に相談できる「さわやか相談員」を小中学校に配置拡充をしております。令和 5 年度は小学校 100 校、中学校 30 校に配置をしております。スクールソーシャルワーカーは、教育委員会に 8 名配置し、ステーション配置校を拠点に、小学校の別室の支援も行っております。2 の不登校児童生徒への支援についてです。支援体制の推進、整備として、令和 5 年度は在籍学級外教室ステーションを中学校に 25 校設置し、担当の教員を配置しております。このほか、適応指導センターの事業、多様な教育機会の確保として ICT 等を活用した学習支援、民間団体との連携、教員の研修の機会の確保、保護者への支援等を行っております。

資料 10 は仙台市適応指導センターの条例になります。文部科学省からの通知内容と照らし合わせると、名称や事業内容についても変更が必要と思われるので、こちらについてもご検討いただければと思います。

資料 11 は、資料 4 から 7 の文部科学省からの通知と適応指導センターの事業の関連したところをまとめた一覧となっております。

以上で報告は終わりますが、冒頭でもお話いたしました、子供たちが安心して学べる居場所づくり、小学校での不登校支援、適応指導センターのあり方なども含めて、国の通知等と照らし合わせながら、仙台市の不登校支援について調査検討を進めていただければと考えております。

#### (9) 事務局からの報告について質疑応答

##### 【石川委員】

まずステーションについてですが、中学校で 25 校と報告がありましたが、今後の展開で、もっと増えていくのか、ここでちょっと立ち止まるのかという展望をお伺いしたいところがまず 1 点です。あとは ICT を活用した学習活動について、資料 5 の 12 ページ、出席扱い等の要件で、ICT 等を活用した学習活動というところが明記されています。仙台市ではこの ICT を活用した学習が出席扱いなどになっているのかどうかというところ、その ICT の不登校の生徒に関する学習内容、支援などについても、お伺いできればと思います。まずは 2 点をお願いします。

##### 【鶴岡教育相談課長】

まずステーションであります。ステーションは提言を受けまして令和 2 年度 5 校、中学校に設置してから、これまで拡充をしております、昨年度の 20 校から今年度は 5 校拡充に至った経緯があります。まだまだ必要とする学校は多いと認識をしておりますので、拡充については今後も図っていきたいと思いますが、先ほどの我々が課題として挙げております小学校への設置についても、どのような形で進めていけばいいかという点についても今回の委員会でご検討いただければと思っております。それから ICT についてであります。ICT につきましては、ガイドラインを作成しております、学校にどうしても登校できないという子に関しましては、ICT の教材をこちらで用意しまして、それについて学習をし、その成果を学校の先生と月 1 回程度とかある一定の期間にやり取りをして、それを認める場合には出席扱いにするということで、結構多い数の子供たちを出席扱いにしております。昨年度で言うと、約 20 名の子供たちが出席扱いになっているところですので、まず学校から教育委員会に出席扱いのガイドラインに合っているか問い合わせがあって学校に聴き取りをしながら、最終的には指導要録上出席扱いするかどうか判断を校長がするような流れであります。去年まで教育相談課で準備した教材が

あるのですが、今年度から教育委員会がデジタルドリルを一律で導入しましたので、そちらを使う、あるいは子供たちがこれまで使っている別のメーカー、アプリなどを使ったものでも一向に構わないということで、対応しているところであります。

**【大橋委員】**

2点、ご質問させてください。まず資料8の小中学校の不登校児童数の推移の表ですが、全体としては人数がずっと増え続けている中で、杜のひろば、児遊の杜の登録者数がちょっと減少しているのは何か把握されている理由があるのかということが1点目でございます。あともう1点目が資料11の2ページ目の一番上、経済的な支援のところですが、定期券の購入手続きの事務を行っているという記載がございますけれども、これは具体的にどういった支援なのかというところを確認させていただければと思っております。

**【鶴岡教育相談課長】**

まず、杜のひろばの減少につきましては、我々が考えているのはコロナに関する事での減少と捉えているところです。それから財政的な支援についてですが、適応指導センターで子供たちに関して、学割の申請を代わりにやっているところであります。

(10) 今後の協議の進め方について

**【佐藤委員長】**

これから協議を進めたいと思うのですが、今の、事務局あるいは教育長のお話も含めて、皆さんから、今後のこの委員会での協議の進め方、テーマのようなものをご意見いただくとありがたいと思います。これは自由に発言して結構だと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。あとは何か検討する上で必要な情報、データのようなものが需要であるということであれば、そのこともお話していただくとありがたいと思います。少し時間を取りますので、どうぞ自由にご自由に発言してください。

**【越路副委員長】**

私は小学校がすごく長くて、その当時は「杜のひろば学校版」という形で、不登校の子供たちだけではなく、今で言う発達障害のお子さんたちの一息入れる場所という形で、今から25年ぐらい前に向山小学校で「フレンドリールーム」というところを立ち上げた経緯がございます。当初は、保健室で抱えていたのですが、人数が4名になってしまって、保健室の機能が麻痺をしてしまうという状況があって、職員会議の中で先生方と議論をして、不登校の子であったとしても学校に来ていない子供であったとしても向山小学校の子供だという意識の中で独自に組織を立ち上げて、その教室外の運営を始めた経緯がございます。今で言う加配がない状況の中で、小学校だと担任外の7年部と言われるように、校長先生、教頭先生はじめ、教務や技師さんたちの応援をいただいて運営を5年間したということがございました。先ほどお話がありましたように、ステーションが中学校でどんどん広がっていくというお話を聞いて、統計的にも、小学校一年生で不登校になってしまっているお子さんが急激に増えている状況がございますので、やはり小学校でステーションまで充実しないまでも、何かそのような組織で運営するような部屋の確保は、喫緊の課題ではないかと思っております。小学校の不登校支援について、もう少しじっくりと深めていただければと思っております。

**【白石委員】**

中山中学校の白石です。不登校って意外に家庭の問題っていうのはすごくあって、ここにあんまり出てないですけど、ご家庭をいかに支援していくか、つまり保護者支援ってとても大切だと思っております。適応指導センターで親の会っていうのをやっていますよね。ああいう形ってとても大切で、保護者が安心すると、実は子供も安心するんですよね。ですから、ここには書いてないですけど保護者支援の方向性っていうのも、どこかの場面で出していくのもいいかなと思っております。昨年度、冊子が出ました。全保護者に配布されたああいうような形もいいかと思うのですが、いかに保護者を支援していくかっていうところも、これからの大きな課題じゃないかなと思っております。

**【三浦委員】**

七郷小学校、三浦でございます。先ほど小学校の不登校ということも確かにそうだなあと思いながらお話を伺ってまいりました。私は特別支援教育課にいたところもあって、特別支援学級のお子さんの不登校も実は増えていて、そのお子さんたちになかなか手が届かない。その特別支援学級であるというところで、どのような支援をしていいか分からないと難しくなっているケースが多いのかなあと感じてまいりました。その辺りについても、ぜひ議論に入れていただ

けるといいかなと思っております。よろしく申し上げます。

【植木田委員】

今のお話を受けてですけれども、やはり明確な診断がつかない場合も多いわけですが、何らかの発達特性のあるお子さんたちが不登校になっていくということは、よく言われているところです。そうした学びづらさや生きづらさのある児童生徒に対する支援というものを充実していくことで、不登校になってからの対応も充実させることは大事ですが、予防的に、不登校になる手前で、登校しづらさを生まないような仕掛けということを考えていかなければいけないのかなと思います。また、学力というか学びの保障として様々ICTの活用が技術的には可能になってきているわけですが、発達障害の特性等を考えたときにやはり対人関係面、ソーシャルスキルと言いますけれども、そうした人との関わりの力というものも、オンラインではなかなか身に付きづらいところがありますので、そうしたものをどのような形で涵養していくかということも一つ仕掛けとして考えていく必要があるのかなと思います。また、発達障害特性のことを、学校現場では、通常学級において、たくさんのお子さんの中で、学級担任、小学校で言えば学級担任が1人という形で、教員のマンパワーの問題があって、なかなか支援が必要なことは認識していても、支援を充実させられないところもあるかと思えます。なので、先ほど申し上げましたが不登校を生まないところの予防的な対応として、教員の支援と言いますか、例えばステーションですと、専任の教員が配置されることでかなり効果を発揮していると思われまますので、小学校も場を作るとすれば、専任の教員を充てるといったような学校体制の充実ということも、十分にしていけないかと思えます。ちょっといろいろと飛びましたけれども、以上のようなことを思います。

【石川委員】

我々民間教育施設では、不登校になったお子さんたちの受け入れを果たしております。居場所を特化している施設もあれば学びを特化している施設もあります。様々ありますので、何か行政と連携して、より子供たちに厚い支援をできればという思いは常に持っておりますので、そこも検討していただければと思います。

【大橋委員】

宮城県の子供子育て会議の委員をさせていただいておりますけれども、宮城県は不登校児童数の人数というのをKPIというか、指標としては設置しておらず、不登校になったお子さんたちが学びにつながっているかどうかというそのつながっているかどうかというところ、要は教育の機会の権利が確保されているかどうかという視点で目標設定しているという状況ですが、まず仙台市としてはその目標とか目的の方向性というのをどうするかというところが、なかなか擦り合わせの難しいテーマだとは思っておりますけれども、やはりそもそもその前提のところを擦り合わせていく必要はあるんじゃないかと感じているのが、1点でございます。あともう1点ですね、文部科学省の資料の中にも、不登校のお子さんたちの中で学校内外の専門機関等で相談支援指導等を受けた子供の割合が出ておりますけれども、この割合というのが年々下がってきていて、大体全国で言うと3分の1ぐらいがどこにもつながっていないという現状があると認識しておりますけれども、まず仙台市ではそこがどういった状況なのかというところを、把握されているのかどうかというところを確認したかったのが一つと、把握しているにせよ、してないにせよ、どこにもつながっていないお子さんたちが、どういう状況なのかという現状把握をしていかないと、皆さんが、子供たちがちゃんと学ぶ権利保障をされていく、全員が保障されるっていう施策に、なかなか論理的に結び付けていきにくいんじゃないかなというところを感じております。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。何か事務局から今のことについてコメントできますか。どこにもつながっていない子供さんの実態。

【鶴岡教育相談課長】

文部科学省の問題行動等調査にも、その点の調査項目がありまして、その数をちょっと今出せるところではないですが、その点は調べていく必要があるかと思えます。確かに、それぞれの子供たちがまずどこにつながるかというそのつながりが大事だと思いますので、そこは我々もご意見のとおりどのような形でつなぐか、その目標設定をどうするかというのは非常に重要だなと今お話を聞いて改めて感じましたので、その点も検討させていただきたいと思えます。

【稲田委員】

うちの上の子は1年生の9月ぐらいから行かれなくなってしまって、そのあと一緒に行った

り、1時間だけ行ったり放課後だけ行ったりみたいなことをして、4年生ぐらいにはもう完全に行かなくなったんですけれども。やっぱりその頃私自身が何がつかつたかという、全部が自分の手にかかっているような不安、学校に行っていれば育つだろうなって。あまり深く考えていなかったのは、全部自分がいろんなことを手配して体験させたり、学ばせたりっていうことをしなきゃいけないのかっていう気がすごく大きくて、無駄なプレッシャーもかけてしまったと思いますし、我が家の混乱の出所は私自身の不安だったんじゃないかなと思いました。でも、親の会もそうですし、学校もいろいろきつと考えてくださっていたと思うんですけれども、学校の、当時は、窓口はほぼ担任の先生で、頑張って教頭先生とつながったり、保健室は、大きい学校だったので「ちょっと居場所にはなりません」と言われたり、別室ありましたが、先生がいないので子供1人で置いてくわけにいかないのでお母さん一緒にいてくださいっていうことで、ここに一緒にいてどういう意味があるだろうなと思いつつ、すごかつらかったです。いろいろ考えてくださっていると思ったけれども見えてこないの、他にもたくさんお子さんがいて忙しいだろうとか。ちょっと後回しとは思わなかったんですけれど、こちらからいろいろなことをお願いしなきゃいけなかった。「こういうのをやってもらえますか」「どうですか。どうですか」というのを、お願いするのも実はちょっとつかつたんです。お願いしてばかりっていうのがつかつたんですし、先生にちょっと気を遣ってしまったら、こんなこと言ったら駄目だろうかとか、担任飛ばして教頭に言ったら気を悪くするだろうかとか、そういうことも考えたりもししていました。それが中学校に入ってからやっぱり不登校の生徒が多いので、少しシステムチックになっていて、そういう負担が減ったんですね、小学校の頃は全部自分がやらなきゃっていう感じではあったので、何かしらそういうことを提示してくれるものとか、こういうことを考えていますっていうのを、教えてくれたりとかっていうのがあると嬉しいなって当時思いました。

**【佐藤委員長】**

適応指導センターをご利用なさっていたということで、何かご意見ありますか、適応指導センターのこともここで協議していくことになります。

**【稲田委員】**

適応指導センターにはすごくお世話になったので感謝をしています。多分今回話に上がると思うんですけれども、「適応指導」という名前はどうかになって昔から思っていましたし、子供も小学校2年生か3年生でしたけれど看板見て固まりました。私は勘違いをして、適応できないうちの子供を指導して適応できるようにしてくれるところなんだなって、変な勘違いをして、変な期待を持ってしまったりもしました。なので、名前が変わるっていうのは、私はすごく前から望んでいたことではありました。

**【越路副委員長】**

私今の会社に入って今年で7年目になるんですけれども、いろいろな不登校の経験のお子さんが入社してきたり、途中で自分の本当にやりたいことを見つけて退社されたりという中で感じてきたことは、自分が教員だった時代に思っていた以上に学力が身に付いていない。メール一つ書けない。文章できちんと自分の気持ちを伝えられないとか、高校の定時制高校まで出ておるんですが、漢字が書けない。なので、平仮名がどうしても多くなってしまふ。だから日報書いても平仮名で書くことが多いので、書くことが恥ずかしいという思いを持っているんですね。私も先ほど話しました不登校の子供たちの居場所を作ったときの柱の一つはやはり保護者の支援というか、じっくりお母さんと時間を掛けて誰かが受け止めて話をし、一緒に子供を育てていくという視点をすごく大事にしておりましたし、必ず基礎的な学力は付けて卒業させたい、一般の教室ではないけれども学力を付けてやりたいということで、実は教科担任制で運営をしておりました。社会に出たときに最低限必要な学習能力もありますし、先ほど植木田先生がおっしゃったように、人と全く関わらない状態の中で社会に出ると本当に臆病になって、電話1本取れないという方もおりますので、何かそういう視点を充実していくことが必要なのかな。子供の将来を見越して、義務教育時代に何をしなければならぬのかということを考えていると思っております。

**【大橋委員】**

もう少し具体的な論点として2つご提示させていただいていただきたいですけれども、まず1つは先ほどもお話がありましたけれども、我々も現場の感覚としてここ数年小学校、特に低学年の不登校のご相談がすごく増えてきたという実感を持っております。一方で、そういった受け皿っていいですか、ご紹介先ってなかなか我々もぱっと思い浮かばないので、苦しいなと思

うことが結構あったので、小学校低学年の状況に対してどう対応していくのかっていうのは大事な論点かなと感じております。もう1点が、中学校を卒業して、義務教育が終わった後にどう支えていくのかっていう論点もあると思っております。我々、中学生だけじゃなくて高校生とかそのくらいの年代の方に一貫して関わる体制でやっておるんですけども、いろんなところから話も伺いますと、義務教育が終わった後に不登校になったり、中退したりした後になってしまうと、どことも関係が切れてしまって「誰もどこにいるか分からなくなってしまう」「関係作ろうとしてもなかなか作るのが難しくなってしまう」というふうに、かなりこう難易度が上がるという話を聞きますし我々もそう実感しているので、中学校段階で孤立のリスクの高いお子さんっていうのが大体分かることが多いと思うので、そこをどう、次の資源、社会資源につなげていくのかっていうところは、義務教育の段階でも考えていかなくてはいけないのかなと感じております。

【佐藤委員長】

これまでたくさん論点を出していただきました。ステーションの取組の今後、ICT活用、民間利用の費用とか交通費などのことも含めての連携、小学校の課題が随分出てきました。あとは家庭、保護者支援の部分。特別支援領域、発達障害支援に関するようなこと、対人関係面のスキルアップの支援のようなところ。教員のマンパワーの問題、学校体制の充実、不登校支援に向けた学校体制の充実ということ。目標、目的のすり合わせの重要性、どこにもつながっていない子供さんの実態について実態把握をする必要があるだろうということ。適応指導センターのあり方、機能について、学習、学力支援の面についてもご意見をいただきました。そして今、中学校卒業後の支援体制に関するような検討も必要だということでした。何か付け加えるようなことはありますか。それでは、今出てきたようなことを含めて、より適切な、より実践的な支援体制について、この委員会で検討していくという形で進めてよろしいでしょうか。

それでは、今後の進め方ということについて、こちらのほうで、委員長、副委員長、あと事務局のほうで、その辺の骨子について、そのポイントをまとめながら皆さんとやり取りをしていきたいと思いますが、その都度、メールでやり取りしながら進めたいと思いますが、何かご意見あるでしょうか。そういう形で進めてよろしいですか。何かご意見ありましたらどうぞ。これまでの経緯について、ご質問でも結構ですから、あるいは付け加えでも結構ですから。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。たくさんご意見をいただいて、事務局のほうでも整理がなかなか大変かと思うのですが、これから取組を進めていきたいと思っております。

令和5年5月25日

議事録署名人

佐藤 静